

## 議会運営委員会の概要

### 1 2月定例会提出案件の概要について

- ・総務部長から、資料「令和6年2月定例会提出案件（予定）」により、2月定例会に提出を予定している案件の概要について説明があり、了承された。

### 2 2月定例会の会期と日程（案）について

- ・議事調査課長から、資料「令和6年山形県議会2月定例会日程（案）」により説明があり、了承された。

### 3 2月定例会における代表質問、一般質問及び予算特別委員会質疑関係について

- ・議事調査課長から、資料「代表質問、一般質問及び予算特別委員会の質問・質疑者一覧表」により説明があり、発言通告及び質疑者に関する事務局への連絡は、2月22日（木）午後3時までとすることが了承された。

## 4 その他

#### （1）令和6年能登半島地震に係る石川県への義援金の贈呈について

- ・森田議長から、令和6年能登半島地震に対し、1月26日に石川県へ義援金50万円を贈呈した旨、議員各位の協力を深く感謝を申し上げる旨の発言があった。

#### （2）県議会ギャラリーへの展示について

- ・政策調査室長から、資料「県議会ギャラリーへの展示について」により説明があり、了承された。

#### （3）可動式ディスプレイ使用に関する申合せについて

- ・矢吹委員長から、予算特別委員会及び決算特別委員会においてペーパーレス会議システムを使用した運用ができるよう、「予算特別委員会及び決算特別委員会における可動式ディスプレイ使用に関する申合せ（案）」のとおり改正することが諮られ、了承された。

#### (4) 執行部からの報告事項について

##### ① 公立学校教職員の逮捕事案について

- ・教育長から、資料「公立学校教職員の逮捕事案について」により報告があった。

##### 【発言概要、質疑等】

(吉村副委員長) 保護者への対応はどのようになっているか。

⇒ (教育長) 学校において、保護者に連絡のうえ説明を行ったと聞いている。

(吉村副委員長) 中学校の教員とのことだ。生徒は大事な時期であり、影響が無いように対応していただきたい。

⇒ (教育長) 生徒の動揺等について心配・懸念されるが、米沢市教育委員会、あるいは学校において、しっかりと対応するものと考えている。

#### (5) その他

##### 【発言概要、質疑等】

(森谷委員) 少雪等、この冬の気象の影響を心配している。前倒しで霜が降る恐れがあると考えており、3月中旬には降霜害が発生するのではないかと懸念している。農林水産部に、注視するよう伝えて欲しい。また、国民スポーツ大会冬季大会競技会が、県内3会場で開催される。この少雪で、準備の進捗はどうか。

⇒ (総務部長) 降霜について、しっかり状況を注視していくよう、関係部局へ伝える。

⇒ (教育長) 「やまがた雪未来国スポ」については、開催まで7日となった。ジャンプ競技会場であるアリオンテック蔵王シャンツェ、クロスカントリー競技会場である上山・坊平高原クロスカントリー競技場は、雪が十分にあるとのことだ。しかし、アルペン競技の会場である赤倉温泉スキー場については、少雪のため、雪の搬入作業を進めている。今後、気温が上がる懸念もあるが、何とか、全国からの選手の皆さんを受け入れる環境づくりを進めるため、鋭意、関係者で努力しているところだ。

#### 5 次回議運開催日時

- ・2月20日(火) 午前10時と決定した。

# 議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和6年2月14日（水）

午 前 10 時

- 1 2月定例会提出案件の概要について
- 2 2月定例会の会期と日程（案）について
- 3 2月定例会における代表質問、一般質問及び予算特別委員会質疑関係について
- 4 その他
- 5 次回議運開催日時  
2月20日（火）午前10時

## 令和6年2月定例会提出案件（予定）

### 1 令和5年度案件

(1) 予 算 案 件	16件
うち一般会計補正予算	補正総額 $\Delta$ 61,222百万円
	補正後累計 680,454百万円
(2) 条 例 案 件	3件
(3) 費 用 負 担 案 件	5件
(4) 指定管理者の指定案件	1件
(5) そ の 他 案 件	1件
合 計	26件

### 2 令和6年度案件

(1) 予 算 案 件	17件
うち一般会計当初予算	総額 649,832百万円
(2) 条 例 案 件	43件
(3) 契 約 案 件	1件
(4) 財 産 処 分 案 件	1件
(5) そ の 他 案 件	2件
合 計	64件

十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	三・一	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二・二十	月 日	
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜	
委員会所属変更、閉会		休会		各常任委員長報告、採決、繰越明許費議案上程 知事説明、関係常任委員会付託	休会	休会				休会	休会			休会(議案調査)	休会	休会	休会	休会	質疑及び一般質問	質疑及び一般質問	質疑及び一般質問(代表質問)	休会(議案調査)	休会(天皇誕生日)		休会	休会(議案調査)	開会 令和五年度議案及び令和六年度議案上程 知事説明、令和五年度議案各常任委員会付託	本 会 議		
常任委終了後	予算委終了後	本会議休憩中	午前十時	常任委終了後	予算委終了後	本会議終了後	午前十時	午前十時				本会議終了後	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	午前十時	時刻	委 員 会 等
各特別委員会	各特別委員会	予算委員会	議運委員会	各特別委員会	各特別委員会	予算委員会	議運委員会	関係常任委員会	議運委員会	生産性向上対策・子育て支援策・生涯活躍対策	産業人材確保策	防災減災・持続可能な地域づくり対策	建設	商工労働観光	農林水産	厚生環境	文教公安	総務	おける意見調整に	各常任委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会	議運委員会	議案説明会	各常任委員会	議案説明会	議	内 容 場
各委員会室	各委員会室	予算委員会室	議運委員会室	各委員会室	各委員会室	予算委員会室	議運委員会室	関係委員会室	議運委員会室	第二委員会室	第六委員会室	第一委員会室	第三委員会室	第四委員会室	第五委員会室	第六委員会室	第二委員会室	第一委員会室	各委員会室	各委員会室	予算委員会室	予算委員会室	予算委員会室	予算委員会室	議運委員会室	予算委員会室	各委員会室	予算委員会室	議運委員会室	各委員会室

# 代表質問、一般質問及び予算特別委員会の質問・質疑者一覧表

(令和6年2月定例会)

## 代表質問

月 日	質 問 者	質問時間 (答弁含み)
2月28日(水)	(自由民主党) 議員	80分以内
	(県政クラブ) 議員	60分以内

## 一般質問

月 日	質 問 者	質問時間 (答弁含み)
2月29日(木)	(自由民主党) 議員	60分以内
	(県政クラブ) 議員	60分以内
	(自由民主党) 議員	60分以内
3月1日(金)	(自由民主党) 議員	60分以内
	(県政クラブ) 議員	60分以内
	(自由民主党) 議員	60分以内

## 予算特別委員会質疑

月 日	質 疑 者	質疑時間 (答弁含み)
3月5日(火)	(自由民主党) 委員	60分以内
	(県政クラブ) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内
3月6日(水)	(自由民主党) 委員	60分以内
	(県政クラブ) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内
3月7日(木)	(県政クラブ) 委員	60分以内
	(自由民主党) 委員	60分以内

【発言通告及び質疑者連絡日】 2月22日(木) 午後3時

## 県議会ギャラリーへの展示について

	展示期間	展示内容	展示者
1	2月20日(火) ～2月29日(木) ※土日祝日を除く	防犯広報作品コンクール 防犯ポスター優秀作品 10点	公益社団法人 山形県防犯協会 連合会
2	3月1日(金) ～3月19日(火)	SDGs 未来の都市づくり 模型	山形大学 ヤマガタSTEM アカデミー
3	※土日を除く	建築設計デザインコンクール 入賞作品(パネル展示)	一般社団法人 山形県建築士会

展示場所 議会棟1階ロビー

## 予算特別委員会及び決算特別委員会における可動式 ディスプレイ使用に関する申合せ（案）

下線部が変更箇所

### 1 基本原則

議会における質疑は「言論」により行うことが原則であることから、質疑に際し使用する資料は、質疑の効果を上げることを目的とする場合に限り補完的に使用する。

### 2 使用できる資料

- (1) ペーパーレス会議システムを用いて、可動式ディスプレイ（以下「ディスプレイ」という。）及び議会が貸与したタブレット端末（以下「タブレット」という。）に表示する資料とする。
- (2) 使用できる資料は、図、表、写真、動画等で質疑者が使用する権原を有するものに限り、なお、動画については音声出力を行わないものとする。また、資料使用に当たっての著作権等の必要な手続きについては、質疑者において行うものとする。
- (3) 資料を使用する際には、前項の基本原則に留意するとともに、その内容に関して具体的な発言を行うなど、会議録への掲載に配慮しなければならない。

### 3 使用できない資料

- (1) 前項に定める資料以外の資料は使用できない。
- (2) 特定の者の利益を助長し若しくは侵害するものは使用できない。

### 4 ディスプレイへの表示方法

予算特別委員会室に設置しているディスプレイに質疑者が使用するタブレットを接続して表示する。なお、各委員のタブレットには、ペーパーレス会議システムを用いて表示する。また、タブレットの操作は、質疑者又は質疑補助者（予算特別委員会委員又は決算特別委員会委員に限る。）が行うものとする。

### 5 資料使用の許可等

質疑者は、質疑に際し資料を使用する場合は、質疑日の2日前（山形県の休日を定める条例第一条第一項各号に掲げる日は日数に算入しない。）の午後1時まで、予算特別委員長又は決算特別委員長から許可を得るものとする。

### 6 会議録への掲載

使用した資料は、会議録に掲載しない。



予算特別委員会及び決算特別委員会における可動式ディスプレイに関する申合せ 新旧対照表（案）

現 行	改 正 案
<p>1 ー略ー</p> <p>2 使用できる資料</p> <p>(1) <u>タブレット端末等（ノートパソコンを含む。）</u>を用いて可動式ディスプレイ（以下「ディスプレイ」という。）に表示する資料とする。</p> <p>(2) 使用できる資料は、図、表、写真、動画等で質疑者が使用する権原を有するものに限る。また、資料使用に当たっての著作権等の必要な手続きについては、質疑者において行うものとする。</p> <p>(3) ー略ー</p> <p>3 ー略ー</p> <p>4 ディスプレイへの表示方法</p> <p>予算特別委員会室に設置しているディスプレイに<u>タブレット端末等を接続して表示する。なお、タブレット端末等は質疑者又は議会事務局において用意し、その操作は、質疑者又は質疑補助者（予算特別委員会委員又は決算特別委員会委員に限る。）</u>が行うものとする。</p> <p>ー以下略ー</p>	<p>1 ー略ー</p> <p>2 使用できる資料</p> <p>(1) <u>ペーパーレス会議システム</u>を用いて、可動式ディスプレイ（以下「ディスプレイ」という。）及び議会が貸与した<u>タブレット端末（以下「タブレット」という。）</u>に表示する資料とする。</p> <p>(2) 使用できる資料は、図、表、写真、動画等で質疑者が使用する権原を有するものに限る。<u>なお、動画については音声出力を行わないものとする。</u>また、資料使用に当たっての著作権等の必要な手続きについては、質疑者において行うものとする。</p> <p>(3) ー略ー</p> <p>3 ー略ー</p> <p>4 ディスプレイへの表示方法</p> <p>予算特別委員会室に設置しているディスプレイに<u>質疑者が使用するタブレットを接続して表示する。なお、各委員のタブレットには、ペーパーレス会議システムを用いて表示する。また、タブレットの操作は、質疑者又は質疑補助者（予算特別委員会委員又は決算特別委員会委員に限る。）</u>が行うものとする。</p> <p>ー以下略ー</p>

## 公立学校教職員の逮捕事案について

### 1 事故者

米沢市立第一中学校 教諭 蛭田 大和（ひるた やまと） （26歳、男）

### 2 事案の概要

事故者は、被害者（山形県内居住、10歳代女性）が16歳未満であり、かつ、自らが被害者より5歳以上年長であることを知りながら、令和5年8月頃、SNSのメッセージ機能を利用し、被害者にわいせつな行為をさせた上、その映像を送信することを要求し、同日、自己が使用する携帯電話機に当該映像を送信させるなどのわいせつな行為をしたとして、令和6年2月8日（水）午後10時43分、米沢警察署で逮捕されたもの。

### 3 県教育委員会の対応

事実確認を行った上、厳正に対処する。

以 上